

小児食物アレルギー外来のお知らせ

食物アレルギーとは・・・

原因食物を摂取した後に、アレルギー症状が出現し皮膚・粘膜・消化器・呼吸器・アナフィラキシー（生命をおびやかす危険な状態）などの生体異常をきたす状態をいいます。特に小児期に多く見られ乳児約10%、幼児約5%、学童児約2～3%、成人約1%～2%といわれております。

小児期に特に摂らなければいけない栄養がたくさんあります。食べられる食品をできるだけ増やすためにも一度専門の医療機関へ受診していただきご相談していただくことをお勧めします。

<小児食物アレルギー外来のご案内>

日時：小児科外来の保崎医師の外来日にご来院いただき
ご相談下さい。

初回はまず問診等させていただきますので予約制
ではありません。



<小児食物アレルギー負荷検査について>

食物アレルギーの治療はアレルゲン食物（アレルギーの原因となっている食物）の除去です。血液検査も行いますが、最終的には負荷検査（アレルゲンと思われる食物を実際食べて症状が出現するかどうか確認）が必要です。医師との問診結果で負荷検査が必要であると判断され、実施する場合は完全予約制になります。

（第1・3・5水曜日で検査行いますので検査日は医師とご相談下さい。）